

【幸手市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿



個別最適な学びと協働的な学びで豊かな学びを創出する



（１）未来の学習室に向かいあらゆる可能性を追求する

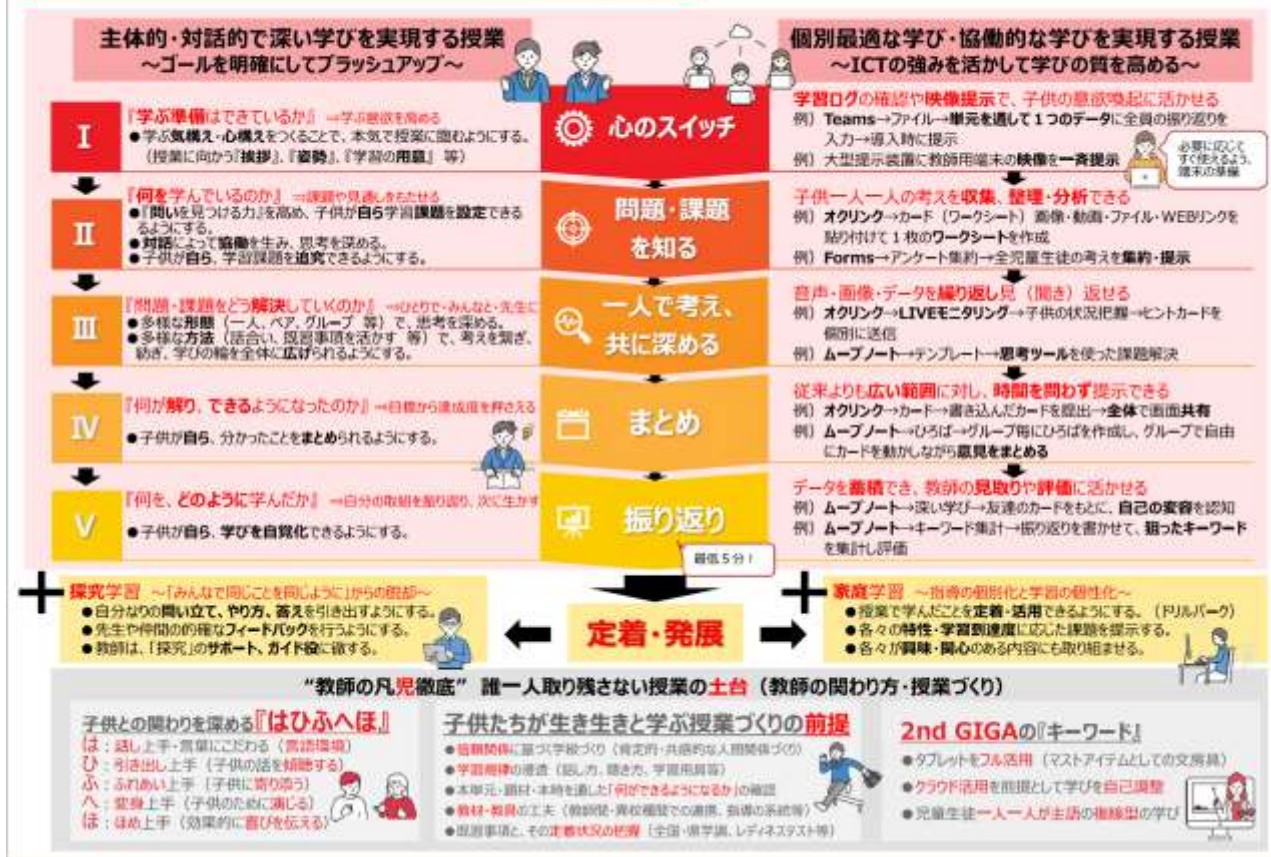
- ・ PBLの実施と学校行事等での創意ある活用（単元設計の工夫改善、開かれた学び、魅力的な問い、個に応じた支援、適切な評価等）
- ・ デジタル・シティズンシップ教育等の充実
- ・ 「いつでも・どこでも・何度でも・誰でも・誰とでも」学べる環境を整える

（２）各教科の特質等を踏まえて、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成する

（教師の羅針盤「令和の幸手スタンダード授業 with GIGA」で授業をブラッシュアップ ※次項参照）

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かす
- ・ 学ぶ・できる喜びを味わわせ、魅力あふれる学習室を創造する

令和の幸手スタンダード授業 5 with GIGA ー子供たちの学びの姿を見取り、確かな力を育成するー



2. GIGA第1期の総括

本市は、令和2年度に国のGIGAスクール構想を踏まえ、1人1台端末を整備し、学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集・理解・整理・発信・共有のツールとして端末を日常的に活用してきた。

また、令和3年度から、全小中学校の全学年において、端末の持ち帰りルールを整備し、家庭学習においても端末を活用するとともに、臨時休校等の学びの保障の取組として、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習を段階的に充実し、不登校児童生徒やインフルエンザ等による学級閉鎖や出席停止時でも学びを止めないための重要なツールとなった。これらの取組の実現にあたり、教育委員会で以下ガイドラインの整備を並行して行った。



現在は、端末を使って児童生徒が自分の考えをまとめ、他者とリアルタイムで考えを共有する授業支援ソフトウェアや児童生徒一人ひとりの理解度にあわせて問題を出すAI型のデジタルドリルを利用するなど、多種多様なデジタルコンテンツを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進している。

令和5・6年度は、文科省「リーディングDXスクール事業」の指定を受け、ICT利活用の一層の推進を図っているとある。

これらの取組の結果、ICTが児童生徒にとって「日常使いの文房具」として定着しつつある。



バッジを授与された人：

幸手市教育委員会

3. 1人1台端末の利活用方策

予備機を含めて端末を適切に更新し、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提として、以下のように利活用していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

各校の教員がICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力を向上できるよう、ICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施する。ICT機器に造詣が深く、教育内容や教材の知識も有するICT教育専門員及びICT支援員を継続的に配置し、ICT活用の各種支援や授業実践事例等の蓄積・情報共有を行う。

端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、AI型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用する。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

児童生徒一人一人が自分で調べたり、考えをまとめ、発表・表現したりする場面などにおいて、自身の学びを広げていくために、1人1台端末をフル活用する。課題解決や学習調整に1人1台端末が位置づき、子供自身が使い方を選択、駆使できるようにする。

端末活用の蓄積はスタディ・ログにもなるため、自身のデータも参照することとする。児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む非同期型の学びを展開し、個別最適・協働的な学びの一層の充実を目指す。

(3) 「学びの保障」

教師と子供の学びは「相似形」であることを認識し、子供の可能性を最大化する伴走者として、教師も1人1台端末をフル活用する。

1人1台端末によって、教師と子供がつながり、子供と子供同士がつながることで児童生徒の学びに伴走する。適切な資料提示や学習状況のモニタリングを通して、一人一人の状況に応じた学びを支援し保障する。

授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習により学校と学校外をつなぎ、不登校やインフルエンザ等の感染症をはじめ、様々な事情により教室で学ぶことができない児童生徒に対しても、学びを止めない学習環境を整備する。